

本日、2月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、県政に取り組む私の所信を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

経済の好循環によりましてデフレ脱却を目指す政府の経済政策により、景気回復が緩やかに広がりつつありますが、地方においてはいまだその実感が十分とは言えず、4月に迫った消費税率引き上げによる影響が大いに懸念される所であり、県といたしましては、景気の腰折れを食いとめ、県内経済や県民生活を守り抜くため、まずは、さきの定例会において、国の補正予算、こちらを積極的に先取りした11月補正予算を編成いたしました所であり、

加えて、二の矢、三の矢として本定例会に提出した、まず平成26年度当初予算案においては、5年連続の増額となります総額4,777億円を計上いたしますとともに、2月補正予算案、これにさきの11月補正予算を合わせた15カ月プラスアルファ予算として、平成25年度の14カ月予算を上回る4,939億円を確保し、切れ目のない効果の発現に最大限の意を用いた所であり、

具体的には、本県の強みを生かし、産業競争力の底上げを図る経済・雇用対策の推進、大規模災害を迎え撃ち、県民の皆様方の命や暮らしを守る安全・安心対策の推進、県民の皆様が光り輝く郷土徳島を実感できる宝の島・徳島の実現の3つの柱によりまして、課題解決先進県として、未来を見据えた成長戦略を具現化する施策を重点的に構築いたしました所であり、

また、公共事業につきましては、事前防災・減災対策や社会資本の老朽化対策へ重点投資する大胆な質の転換を図り、平成に入って最大となります対前年度比7.5%増の伸びを確保いたしました所であり、

さらに、11月補正予算からスピード感を持って講じてまいりました本県独自の消費税増税対策を本格展開するため、昨年から市町村や商工団体と準備を重ねてまいりました4月からの県下全域における地域商品券の発行に取り組み、県内での消費拡大を直接促し、地域経済の好循環にしっかりとつなげてまいります。あわせて、中小企業振興資金の拡充や専門家派遣によりまして、県内中小・小規模事業者の皆様を経営、金融の両面から一体的に支援いたしてまいります。

さらには、勤労者や低所得者の方々の不安を解消し、生活を支えるため、11月補正予算で貸付対象を拡大いたしました勤労者支援資金や生活福祉資金について、利用者ニーズを踏まえたきめ細やかな運用を図るなど、十重二十重の対策を実施いたしてまいります。

来る平成26年度は、本県にとりまして、陸海空の高速交通体系が飛躍的な進化を遂げる、新たな飛躍へ向けた幕あけの年であり、創造的実行力を持つ

て、徳島の可能性にさらに磨きをかけ、このチャンスを大きく花開かせるよう全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、何とぞ御理解、御協力賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、主な事業につきまして御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、本四高速全国共通料金対応戦略についてであります。

昨年末の12月20日、国土交通省から新たな高速道路料金に関する基本方針が発表され、本年4月から本四高速へ全国共通料金が導入されることとなりました。本県が全国に先駆け格差是正を主張し、その実現を、県議会を初め県内外の関係団体の皆様方とともに繰り返し強く求めてきた努力が報われたものでありまして、議員各位の御支援、御協力に対し心から感謝を申し上げる次第であります。本当にどうもありがとうございました。

あわせて、昭和45年度からこれまで続けてまいりました、他の地域にはない総額546億円の出資が、本年度をもって終了し、本県を初め四国がようやく全国と同じスタートラインに立つことができました。本県では、この状況を早い段階から見据え、昨年6月には本四高速全国共通料金対応戦略を策定いたしますとともに、10月には、この取り組みをさらに加速するため、戦略第2弾を追加し、切れ目のない施策展開を図ってまいりました。

これらに一層磨きをかけ、目前に迫った千載一遇のチャンスを県勢飛躍に確実につなげるため、このたび第3弾といたしまして、世界に誇る阿波踊りとすだちくんの連携によります全国への魅力発信、立地環境の向上を生かした戦略的な企業誘致の推進、観光客、宿泊客の飛躍的な増加につなげてまいります「おどる宝島！とくしま」キャンペーンの展開など、総合的な対策を取りまとめたところであります。

本四高速が名実ともに夢のかけ橋となる平成26年度は、一方で大競争時代の幕あけであり、さらなる知恵と工夫に本県の総力を結集し、徳島の未来をしっかりと切り開いてまいります。

次に、スポーツ競技力の向上についてであります。

今まさに熱戦が繰り広げられておりますソチ冬季オリンピックに続き、6月にはブラジルでサッカー・ワールドカップが開催されるなど、今年はまさにスポーツイヤーであります。6年後には東京オリンピック・パラリンピック、さらにその前年2019年にはラグビー・ワールドカップの日本開催、そして2021年には生涯スポーツの国際大会ワールドマスターズゲームズがアジアで初めて本県を初め関西において開催されることとなり、トップアスリートを目指す世代はもとより、幅広い年代の方々にとって、国際大会への参加が現実のものとなります。

本県におきましても、このチャンスを生かし、課題となっている国体順位の

向上はもとより、オリンピック・パラリンピックを視野に入れた選手の育成、強化を図りますため、スポーツ王国とくしま推進基金を大幅に拡充し、本県選手が全国、さらには世界を舞台に活躍できますよう、積極的な施策展開を行ってまいります。

また、本県唯一のスポーツ科学科が設置された鳴門渦潮高校大津キャンパスにおいて、新たに寄宿舍を整備し、県内外からすぐれた人材を受け入れることによりまして、本県のスポーツ振興を担うスポーツ拠点校として、さらなる競技力の向上やトップアスリートの養成を目指してまいります。

次に、徳島ヴォルティスのJ1参戦についてであります。

徳島ヴォルティスが四国で初めて参戦するサッカーJ1のリーグ戦開幕まであと2週間を切り、さらに3月8日、ホーム開幕戦では、昨年のリーグ4位の強豪セレッソ大阪を迎え撃つこととなりました。

徳島ヴォルティスがJ1という夢の舞台で活躍し、定着するためには、県を挙げてのサポート体制や環境整備が急務とされます。そこで、県内各界の皆様方から成ります徳島ヴォルティスJ1昇格おもてなし協議会並びに地元部会を昨年12月に設立し、幅広い御意見をいただき、具体的な対応を進めてまいりました。

県民の皆様が待ちに待った開幕に向け、ポカリスエットスタジアム周辺の渋滞・輸送対策や、観光・宿泊・物産対策など、サポーターを初め、県内外からお越しになる大勢の皆様が快適に試合を観戦していただけるよう、スピード感を持って環境整備を図りますとともに、この絶好の機会を捉え、全国に徳島を広く発信してまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、農林水産業における新成長ビジネスの展開についてであります。

農林水産業の成長産業化を図るためには、今後、2020年までに倍増が予測されます世界の食市場をターゲットとした輸出の促進、高付加価値化や差別化による6次産業化の推進がまさに不可欠であります。このため、和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、日本の食や食材に世界から熱い目が向けられているこのチャンスを逃すことなく、和食の普及に合わせた県産食材の情報発信、相手国の食文化への県産食材の融合など、海外における徳島食材の普及に積極的に取り組んでまいります。

また、検疫上の問題からこれまで輸出が困難であった欧米向けに、本県が誇るかんきつ類を初め青果物の輸出を可能とするため、相手国の輸入条件に対応した産地づくりに取り組むほか、シンガポールや台湾、香港で消費者やバイヤーへのプロモーションを支援するなど、海外輸出戦略を強力に推進いたしてまいります。

さらに、国が成長戦略に掲げる6次産業化を総合的に展開するため、健康や

福祉、観光分野との連携によります商品、サービスの創出に加え、高校教育の段階から6次産業化を支える人材の育成を進めるとともに、とくしまブランドの発信力を強化し、首都圏を初め大都市圏での販路開拓に取り組んでまいります。

今後とも、徳島ならではの知恵と工夫によりまして、地域資源を余すところなく活用した生産者や事業者の意欲的な挑戦を強力に支援し、農林水産業が地域を牽引する魅力ある産業となりますよう、全力で取り組んでまいります。

次に、農業の競争力強化についてであります。

国においては、40年余りにわたり実施されてきた米の生産調整の見直しや、農業経営の効率化のため農地利用の集約化を進める新たな仕組みづくりなど、まさに農政の大改革が実施されようとしているところであります。

この転換期に即応し、攻めの農業を確立していくため、本定例会に提案いたしました補正予算と来年度当初予算において、総額3億7,000万円の農業構造改革支援基金、こちらを造成することといたしました。この基金を活用し、新たな農地仲介組織として整備されます農地中間管理機構を核といたしました農地集積を円滑に進め、規模拡大によるもうかる農業を支援いたしてまいります。

また、主食用米の消費が減り続ける中で、生産調整制度の見直しを見据え、米や米粉の需要拡大、飼料用米の生産流通体制の整備、野菜を初め園芸作物の生産拡大をしっかりと支援し、担い手の経営安定につなげてまいります。

次に、次世代林業プロジェクトの推進についてであります。

徳島すぎが主伐の時代を迎え、豊富な資源を背景とした循環型の成長産業として、本県林業を確立する好機がまさに到来いたしております。本年5月には、住宅資材市場で国内最大手のナイスグループの大型製材工場がいよいよ稼働する予定であり、本県が得意とする板加工の製材所、四国唯一の合板工場、国内唯一の杉MDF工場とあわせ、根元からこずえまで余すことなく利用する徳島ならではの効率的な加工体制が完成することとなります。

一方、4月には、徳島県林業公社ととくしま森とみどりの会を統合いたしました公益社団法人徳島森林づくり推進機構が発足いたします。全議員の御提案によりさきの定例会で制定され、同じく4月に施行されます徳島県豊かな森林を守る条例とともに、車の両輪となり、公有林化の推進や公有林の一体的な管理運営、さらには個人管理が困難な私有林の経営受託を行うなど、森林の公的管理を強化し、豊かな森林を次世代へつなぐとともに、県産材の増産を積極的に推進いたしてまいります。

川上から川下まで、県産材の増産体制と加工流通体制が整う中、10年間で県産材の生産、消費の倍増を目指す次世代林業プロジェクトをさらに加速いたしてまいります。

次に、徳島の強みを生かした成長産業の振興についてであります。

徳島モデルの取り組みとして高く評価されるサテライトオフィスプロジェクトによりまして、県内各地で、映像やデザイン、ICT関連など新たな分野の企業や人材の集積が加速いたしております。これらのいわゆるクリエイティブ産業は、今後の成長分野として期待され、今や本県の大きな強みとなっており、こうした強みをさらなる産業の集積や次代を担う人材育成に生かすことが求められているところであります。

このため、昨年9月、全国に先駆けて神山町で開催されました、次世代放送システム4Kの最新技術が発表された全国4K祭を発展させ、平成26年度、4K・Tokushima 2014を開催し、4Kを実証するなら徳島と、本県の優位性を大いにアピールいたします。また、産学官連携による人材育成、これをさらに充実させ、新たに県内高等教育機関との連携によりまして中高生を対象とした講座を開催するなど、ジュニア世代から将来のクリエイターを発掘、育成いたしてまいります。

今後とも、新たな成長分野の創造を徳島から全国へ発信し、成長産業の振興に積極果敢に取り組んでまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地震津波防災・減災対策についてであります。

本年1月、公表されました南海トラフ地震の発生確率は、今後30年以内で70%程度と、昨年よりも引き上げられ、これまで以上にスピード感を持って地震津波対策に取り組む必要があります。そこで、平成26年度におきましては、市町村の取り組みを総合的に支援する「とくしま一〇（ゼロ）作戦」緊急対策事業を、予算規模で平成25年度当初の1.5倍と大幅に拡充し、避難路や身近な避難場所の整備、避難所機能の充実強化など、地域の実情に応じたきめ細やかな対策をより一層加速いたしてまいります。

また、地震津波対策を推進する上では、自助、共助の役割が極めて重要でありますため、FCP、Fはファミリーということで、家族継続計画の普及啓発によります「自分の命は自分で守る」県民運動の展開、地域と企業との連携による防災活動の推進など、震災を迎え撃つ地域防災力の強化を図りますとともに、木造住宅や民間建築物の耐震化支援制度「待ったなし！すまい・たても耐震化事業」を拡充し、さらなる耐震化の促進に取り組んでまいります。

一方、東日本大震災はもとより、昨年伊豆大島での土石流災害などを踏まえまして、災害への備えとしての地籍調査の重要性が一段と高まっているところであります。このため、集中豪雨による土砂災害が想定され、過疎高齢化の進行によりまして境界確認が困難となっている中山間地域を、山地災害関連区域として重点エリアに追加いたしますとともに、平成26年度においては、取り組み強化前である平成20年度の3倍を超える10億円の予算規模を確保し、地籍調査の一層のスピードアップを図ってまいります。

現在、国においては、本県がその制定をいち早く提言し、昨年11月に成立した南海トラフ地震対策特別措置法、続いて12月に成立した国土強靱化基本法を両輪として、地震津波対策の強化が具現化しつつあります。今後とも、国の動向を十分注視し、機を逸することなく、これらの法律を最大限に活用し、震災時の死者ゼロの実現に向けた取り組みに全力を傾注してまいります。

次に、食の適正表示対策についてであります。

昨年来、食への信頼が大きく揺らぐ中、本県では、さきの定例会における意見書採択を初め、県議会の皆様方のお力添えをいただきながら、国に対し、景品表示法改正の必要性を強く訴えかけてまいりました。こうした取り組みが実を結び、都道府県知事への権限付与を含む景品表示法の改正が今月下旬にも今国会に諮られる見込みであり、国に先駆け、本定例会に、メニュー等の表示に関する飲食店の遵守事項の明確化、調査権限の強化を盛り込んだ食の安全安心推進条例の改正案を提出いたしているところであります。

また、先月25日には、鳴門わかめの加工業者に対し、産地偽装の疑いで県警が捜査に着手いたしました。このような産地偽装は、とくしまブランド全体の信頼を大きく傷つけるとともに、消費者はもとより生産者など、県民へのまさに裏切り行為であり、許しがたいものであります。このため、今月4日には、消費者庁長官に対し、不当利得の返還や悪質な事業者への厳正な処分など、食品の産地偽装防止対策について緊急提言を行ってまいりました。

今後とも、不正は絶対に許さないとの強い気概で、監視体制のさらなる強化に努め、食への信頼確保に全力で取り組んでまいります。

次に、県立病院における医療体制の充実についてであります。

中央病院につきましては、新病院開院後、新生児集中治療室NICUの開設や、小児救急拠点病院の指定、ドクターヘリの運航などによりまして、新生児から高齢者までフルカバーの救命救急拠点としての機能を発揮し、救急患者の受け入れ増加を図っているところであります。来年度は、難易度の高いがん手術を正確かつ迅速に行い、術後の患者さんの負担が少ない最新鋭の内視鏡下手術支援ロボット、いわゆるダヴィンチを導入することといたしており、徳島大学病院と一体となった総合メディカルゾーン本部として、高度先進医療の提供に努めてまいります。

また、三好病院につきましては、がんに対して手術、放射線治療、化学療法、さらには緩和ケア内科及び病棟を備えたフルセットの治療体制を持つ、県西部地域はもとより四国中央部の拠点となるよう、鋭意取り組んでまいります。

さらに、海部病院につきましては、平時における医療の提供と発災時に多くの助かる命を助ける先端災害医療拠点を目指し、本格的に新病院の本体工事に取り組み、全国に先駆けた高台移転と牟岐バイパス、避難広場の3点セットとともに、日本赤十字社の備蓄庫を加えた県南地域の新たな防災拠点の早期整備

に引き続き全力を傾注してまいります。

これら県立3病院に徳島県鳴門病院を加えた医療提供体制の一層の充実を図り、県民の皆様が安心して医療を受けられるよう、しっかりと取り組んでまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

まず、自然エネルギーの導入促進についてであります。

本県では、全国トップクラスの支援制度により、昨年12月に、小松島市内で四国最大級となるメガソーラーが着工されるなど、太陽光発電施設の立地が急速に進展しております。国内外で発電技術の進歩が見られる中、風力や小水力、バイオマスなど、太陽光に続く次世代の自然エネルギーの導入は時代の趨勢であり、最新の情報にアンテナを高くしつつ、専門的な観点から調査研究を重ねていくことが重要であります。

このため、電気事業者や研究機関、そして大学関係者などエネルギー問題に知見を有する方々による徳島県自然エネルギー戦略プロジェクトチームを1月28日に立ち上げ、徳島の高い潜在力を生かした今後の自然エネルギーのあり方について議論をスタートさせたところであります。さらなる地域活性化につながる自然エネルギーの活用方策など、次世代の新たな分野への対応に、産学官民の英知を結集してまいります。

次に、省エネ型ライフスタイルへの転換についてであります。

本県では、攻めの省エネを核に据えました徳島夏及び冬のエコスタイルを、県を挙げて、また関西広域連合と連携して広域的に展開するなど、ライフスタイルの転換の普及拡大に努めてまいりました。加えて、昨年7月には、リース方式を活用し、全国に先駆け、県内歩行者用信号機のLED化100%を達成するなど、徳島モデルの展開を図ってきたところであります。

こうした成果をさらに加速させるため、本県の強みである豊かな自然エネルギーや全国屈指のブロードバンド環境を生かし、ICTの活用によりエネルギー使用の最適化を図り、地域総ぐるみでエネルギーの地産地消を推進するスマートコミュニティの実現を目指してまいります。

今後とも、持続可能な省エネ社会の構築に向け、昨年12月に策定した第2次徳島県環境基本計画に掲げる新たな価値の創造に積極的に取り組んでまいります。

次に、野生鳥獣の適正管理についてであります。

ニホンジカやニホンザルなど野生鳥獣の生息数の増大や生息域の拡大に伴いまして、農作物や自然植生への被害が深刻化しており、個体数の削減や被害の防止に向けた対策が強く求められているところであります。

このため、まずニホンジカにつきましては、囲いわなによる効果的な捕獲方法の実証を重ねますとともに、安全で良質な食肉を確保するための衛生管理が

イドラインの検証や、6次産業化も視野に入れた鹿肉の安定供給システムの構築に取り組み、地域資源としての利活用を推進してまいります。

また、ニホンザルについては、効果的な捕獲の実施など、地域での取り組みを強化いたしますとともに、大学との連携によります個体群の新たな管理モデルの実証に取り組んでまいります。

今後とも、鳥獣被害の軽減に向けた総合的な対策を強化いたしまして、豊かで暮らしやすい農山村の実現に取り組んでまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

まず、社会保障の充実についてであります。

本年4月から、社会保障と税の一体改革として消費税率の引き上げが行われる中、子育て支援の充実に重点的に取り組んでまいります。とりわけ、平成27年度から予定されている子ども・子育て支援新制度の本格施行を見据え、市町村との緊密な連携のもと、待機児童の解消に向けた保育所整備や、保育緊急確保対策を初めといたします子育て支援施策を加速いたしてまいります。

また、今後さらに増加するひとり暮らしや認知症の高齢者が、住みなれた地域で安心して生活していただけるよう、県、市町村や関係機関が一体となった在宅医療の体制強化や地域の実態に応じた認知症対策など、地域包括ケアの構築に向けた医療、介護の取り組みについても充実を図り、社会保障新時代に向けた課題解決にしっかりと努めてまいります。

次に、障がい者の自立と社会参加の促進についてであります。

平成24年4月、旧徳島赤十字病院跡地にオープンいたしました発達障がい者総合支援ゾーンは、福祉・教育・医療施設を集結いたしまして、発達障がい者を総合的に支援する拠点であります。こうした全国に類のない取り組みは、国内外から大きな注目を集めますとともに、総合窓口である発達障がい者総合支援センターハナミズキの利用者数が倍増するなど、着実に成果があらわれているところであります。

この徳島モデルを拡大し、地域の方々の切実な御要望を踏まえ、全県的な視野に立って発達障がい者支援体制をさらに強化するため、新たに県西部の拠点となるハナミズキ・西部サテライトを整備することといたしました。

また、平成22年4月、美馬商業高校に併設して開校いたしました池田支援学校美馬分校につきましては、地域の特別支援教育の中核校として機能強化を進めているところであります。このたび、つるぎ高校の開校に伴いまして、これまで美馬商業高校が使用していた空き校舎を有効活用し、エレベーターやスロープ、情報実習室の整備など教育環境の充実を図りますとともに、ハナミズキ・西部サテライトについても同校の施設内に開設することといたしました。

こうして誕生する新たな拠点を核に、西部テクノスクールを初め関係機関が一体的に連携し、県西部における発達障がい者に対する早期発見、早期支援や

就労支援、そして学習支援の充実強化に努めてまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

まず、未来へ飛躍する人材の育成についてであります。

教育立国の実現を目指す我が国におきまして、グローバル人材の育成は、官民を挙げて取り組むべき重要課題と位置づけられているところであります。

本県におきましても、グローバル化に対応した未来を切り開いていく力の育成に重点的に取り組むことといたしております。来年度、新たに、県立牟岐少年自然の家を初め県南地域一帯を拠点としたTokushima英語村プロジェクトを展開することといたしております。高校生が、アメリカ・ハーバード大学など、同世代、多国籍の学生と生活をともにし、県内で疑似留学体験をする機会を通じ、次世代のグローバルリーダーを育成いたしてまいります。

また、昨年、本県中等教育を牽引するリーディングハイスクールに指定いたしました城ノ内中学校・高等学校においては、教育内容の充実に加えて、コンピューターを活用した語学学習システムを導入し、語学力の向上を支援する学習環境の整備を図ってまいります。

さらに、国に先駆けて実施いたしてまいりました35人を上限といたします少人数学級編制につきましては、現在の小学1年から5年及び中学1年に加え、新たに小学6年にも導入いたしてまいります。これにより、来年度は、小学1年から中学1年まで連続した全ての学年において少人数学級を実施し、きめ細やかな指導をより一層充実いたしてまいります。

今後とも、確かな学力と豊かな心を備えた未来を創造する、たくましい人づくりを積極的に進めてまいります。

次に、いじめ防止の取り組みについてであります。

次世代を担う青少年の健全育成を図る上で、いじめ問題への対応は極めて重要な課題であり、その未然防止や早期発見、早期解決に積極的に取り組んでまいりました。そこで、本県におけるさらなる取り組みの推進と組織体制の強化を早急に図るため、本定例会にいじめ防止対策推進法施行条例案を提出いたしているところであります。

この条例案では、学校や教育委員会と警察、法務局など関係機関の連携強化はもとより、教育委員会及び知事のもとにそれぞれ附属機関を置き、重大事態に対する調査を行うこととし、さらに、調査結果を踏まえ、知事が教育委員会に対し、必要な措置について意見を述べるができることといたしております。

こうした本県独自の体制整備によりまして、今後とも、児童生徒をいじめから守り抜くため、いじめは絶対に許さないとの基本認識のもと、実効性のある対策を進めてまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、女性が活躍する社会づくりについてであります。

本県においては、審議会などの委員や会社役員などに占める女性の割合がいずれも全国第1位となるなど、これまで全国のトップランナーとして、女性が活躍できる環境づくりを官民を挙げて進めてまいりました。昨年10月には、阿南市において日本女性会議が開催され、男女共同参画立県とくしまの歩みを一段と加速いたしたところであります。

折しも国においては、新たな成長戦略の柱として、女性が輝く日本の実現を掲げており、本県においては、このチャンスを捉え、阿波女の皆様方のさらなる飛躍につなげるため、来る平成26年度を女性の活躍元年と位置づけることといたしました。働く女性を応援し、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援に積極的に取り組むとともに、女性の活躍推進フォーラムを開催し、防災やまちづくりなど新たな場面で女性の活用が図られますよう、社会全体で取り組みを推進いたしてまいりたいと考えております。

次に、第25回全国「みどりの愛護」のつどいの開催についてであります。

本年5月24日、鳴門・大塚スポーツパークにおいて開催いたします「みどりの愛護」のつどいは、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するため、例年、国営公園を初め都市公園を会場とし、皇室の御臨席を仰いでいるはえある大会であり、緑化活動の功勞により表彰を受賞される皆様方を初め、県内外から多数の御参加をいただいているものであります。四国の県営都市公園では初となる開催を通じまして、緑を守り育てる機運を、県内はもとより全国へ発信し、都市緑化の「わ」を大きく広げてまいります。

あわせて、本県独自のおもてなしといたしまして、阿波踊りやベートーヴェン「第九」などのあわ文化を紹介いたしますとともに、式典行事に欠かせない音楽演奏につきましては、徳島少年少女合唱団や徳島交響楽団ジュニアオーケストラを初めとする県内の子供さんたちとプロの音楽家から成るとくしま記念オーケストラとの共演によりまして次世代育成の機会とするなど、多くの県民の皆様が集う徳島ならではの大会といたしてまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明を申し上げます。

第1号議案より第25号議案は、平成26年度一般会計初め当初予算関連の議案であり、特別会計につきましては、用度事業特別会計を初め19会計、企業会計につきましては、病院事業会計を初め5会計の予算案を提出いたしております。

また、第75号議案より第77号議案は、一般会計及び流域下水道事業特別会計、工業用水道事業会計についての平成25年度補正予算案であります。

事前防災・減災対策を加速するため、国直轄公共事業を初め、工業用水道の耐震化、経済対策関連基金の活用や、4月からの地域商品券発行に向けた準備経費を計上いたしまして、消費税増税を迎え撃つ15カ月プラスアルファ予算と

して、県内経済や県民生活をしっかりとお支えしてまいります。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案40件、その他の案件11件であります。そのうち主なものについて御説明を申し上げます。

第26号議案を初め18件につきましては、本年4月からの消費税率引き上げに伴い、県の使用料、手数料及び利用料金の改定を行うものであります。

第57号議案は、防災・減災対策を促進するとともに、地域経済の活性化を図りますため、都市計画法に基づく市街化調整区域における開発行為の規制を大幅に緩和し、許可手続の簡素、迅速化を図るものであります。

第69号議案は、マリンピア沖洲第2期事業により造成工事を進めていた高速道路用地につきまして、四国横断自動車道徳島東—小松島間の道路用地として、事業主体であります国土交通省に売却いたすものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うことといたしまして、また、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。